

老人ホームにおける処遇

長谷川 寛 勝

一、処遇と問題点

不安定に激動する現代社会のなかで、老人ホームに生活する老人の真の幸せを何処に求めるべきか、また、そのためにどのような方法を用いるべきかということは社会保障と社会福祉政策に基く的確な処遇によって、その基本的人權を擁護することが第一であることは自明の理である。しかしながら、さらにこのわくを越えて、老人の心理の深層にひそむ一人の人間としての孤独・葛藤・苦悩・不安に思いをいたし、その人間性を好ましい方向へ伸張することを考慮することが、新しい課題として常に関係者ならびに老人自身の前に横たわっていることを認めざるを得ない。老人ホームに生活する老人のみならず、今世紀は政経文化をこえた「人間のヒューマニズムの受難の時代」といわれている。そこで「人權」に関することの外「人間性」の問題を充分に加味して老人の処遇にあたらなければならない。

老人ホームの中における老人は、一種の共同生活が強いられている場合が多い。共同生活は、規律を尊び一定の生活規範にしばられ、それがもたらす全体的利益の反面、一人一人の人間にとっては欲求不満、統制不満等のマイナス面をひきおこす。このことは何もホームの罪とはいいがたく、ホームの形態、制度そのものからくる、やむをえざる

心理といふべきであろう。精神面の問題は、とうてい、行政的事業のよく解決しうるものではない。しかしながら老人の一人一人に、無言の欲求不満がありうることを察知して、これを考えねば老人の眞の幸せは得られない。この故に、ホームにあつては、文化的レクリエーションなどを通じて、できるだけヒューマンイズムの伸長をはかるべく努力がつけられている。現代は、人間疎外の時代といわれ、人間関係の葛藤や個人内部の精神的迷い、苦悩がたえず新しい形となって人々をおそう。余命短い老人は、一層、現代の非人間的な雰囲気の影響を受けがちである。よつて、老人のヒューマンイズムに関する問題は、つねに、学問的に、又は経験的に、関係者によつて考えられなければならない。そして又、研究の結果得た知識と信念は、なんらかの形で老人の処遇に還元されなければならない。老人の一人一人の孤独感に、如何にこたえてあげるか、老人の隠している精神的不満を、どのように引出すか。それらの問題に如何に対処するか。この一人一人の精神生活の内面に生ずる問題を解決することこそ今日の老人ホームの老人処遇の重要な課題である。

ホームは、その設備、職員の労働条件、および経営管理などの近代化を通じて老人の福祉をすすめるべく、一貫して努力してきたが、このことはホーム内部に限つての業種に外ならない。眼を外部社会に向けるとき、ホームは孤立してその地域社会の中にあるものではない。ホームは、あたかも、隣組の一員に似て、その所在する町、村、部落社会の構成分子そのものである。その故に、一つの家が近隣に奉仕するように、たとえば、ホームが持つ老人福祉に果すべき機能を、ホームの老人に限らず、その地域の老人のために開放したり、ホーム内で行う映画会やスポーツ大会および、文化祭などが近隣の人々と共に楽しむことが出来るように、「ホームの社会化」を行なわなければならない。この「ホームの社会化」ということは、これを単に恣意的、無計画に行うのではなく、これをホームが行う事

業の一つに組み入れ、明白にその意義を把握し、これを一年の計として正統的に実践化することによって、その効果を的確に獲得すべき時が到来したといっている。こうして「ホームの社会化」を意図的に行うとき、老人ホームに対する一般町村民（県民・国民）の理解が高まり、これによって、ホームの利用は前進し、結局、国民全体から愛されるものとなる。そして、このことはとりもなおさず「老人ホームの地位の向上」を意味することになると思う。最近の社会変動にともなう国民生活の変容を反映して、老人ホームの措置費制度および最低基準の再検討と改善に関する主張は強まっている。老人ホームの増設等量的整備にともなう職員の人材確保は重要な問題となっている。しかし、その重要性にもかかわらず職員の労働条件は労働基準法の順守すらおぼつかないのが現状である。老人をとりまく環境は複雑化し、老人ホーム利用者の社会的、心理的状況も様々である。老人ホーム利用者の行動の中から老人自身を理解し適切な処遇を行う方法としてケースワーク、グループワークは不可欠のものである。利用者が集団活動を通して日々の生活を充実させ、可能性を見出すことは意義深い。集団を通して個人の問題を解決していくような一層の充実をはかるべきである。病弱老人の増加にともない老人の保健福祉の具体的処遇方法としての健康管理や、リハビリテーションの確立はいっそう重要となっている。そのために、老人自身の老人病に対する理解も含めて、ホーム全体で健康管理やリハビリテーションを考えるべきである。給食は、日常生活に欠くことのできないものであり、老人にとって心理的にも身体的にも非常に大きなものがある。老人のために業務の向上をはかるには職員間の協力的体制のあり方、または給食設備の近代化と適正食費の確保など給食管理の向上をはかると同時に老人の食生活に対する要求や自主性をどのように実現するか、その方法等の検討も必要である。老人福祉センター（憩の家）を現在のレクリエーション娯楽中心の機能から、今後、文字どおり地域における老人福祉の中心として単なる利用施設に止まらず、地

域における老人の生活全般における機能を持つ、コミュニティケアの拠点としてのセンターとして確立を急ぐべきである。

二、処遇とヨーロッパの老人ホーム

A プラハ(チエコスロバキア)の老人ホーム

此の老人ホームは、プラハ六区の市内にあり、一見アパートのような感じをうける四階建の古い建物で、創立は一九二八年とのことで、その後組織の変遷を経て今のシステムになったのは一九六二年とのことでした。職員数は六一名(うち正看護婦二一名)ベット数二八六、現在は男五〇名、女一九七名計二四七名、平均年齢八五才、プラハ一区から一〇区の心理的健康的に入所を必要とする老人が入所しており、入所方法としては市役所に嘆願書を出すことによつて三日目に入所できるということでした。此処の老人処遇におけるモットーは老人に対して施設におけるのではなくて家におるように配慮すること、朝食七時半、昼食一時半、夕食四時半、その他日課については個人の意志を尊重して自由、親戚などと交流することによつて家庭的雰囲気を作っているとのことでした。特に新しくホームへ入所した老人には早くホームの生活になれさせるため、買物、所持金などのアドバイス、文化的行事(例へば遠足、コンサート、映画俳優を招いての演劇、編物の展示会など)の参加を呼びかけておることでした。夏などの天気の良い日などは極力遠足へ行くようにすすめ、時々軽い病人なども戸外へつれ出すとのことでした。年金制度がゆきわたつておる為、経済的理由による入所者は全くありませんが、いわゆる寝たきりといわれる重症の病人も居りましたが、これらを分類することはなかなかむずかしく、医師は訪問のような形で毎日診察に訪れるという方法をとつており、ほとんどの老人が薬を必要とし、又精神的病氣に対する治療は通院しておることでした。我々が訪れた時、

下半身の不自由な老人が車椅子にすわってピアノにあわせて上半身の集団体操をしておりました。その他プラハにおいては精神薄弱者施設、身体障害者施設を訪問する機会を得ましたが、各施設とも国営でありながら、かつての修道院を改造したものなどもあり、礼拝所があり、社会主義の国とはいいながら、市内にも古い寺院などがよく保存され宗教的なものも多くみられました。施設の建物なども古いものをよく利用しておるように見受けました。

B パリ（フランス）の老人クラブ

私達が訪れた老人クラブはパリ二〇区にある下町のモデル的クラブでした。此の施設は初め青少年のために使用していたものを一九六九年一月二三日から老人のための施設として考えられ、広さは一四二平方メートルで集会室、図書室兼事務室、コーラス室、手芸室（アトリエ）があり、一九七〇年四月一日以来休日をのぞいて六〇才以上の老人に毎日開放されており、最大収容人員は九〇名で催しとしては法律相談、生活保護の事務、入口には映画、雑誌のプログラム、各科の専門医の来診の予定表がはってあり、日課表には月曜日テレビ、火曜日美術、モザイク画、水曜日彫金（指輪を彫る）、木曜日映画、美容相談、金曜日コーラス、音楽への招待、土曜日テレビ、ゲーム、講演等の予定があり、その他近くの運動場での専門の体操の先生による体育、プールでの水泳、毎日コーヒー、フルーツジュースのサービス、週一回菓子サービスの海とか山へ（二週間位）のバカンスの手伝い、二三日の小旅行の手伝い等を職員（責任者）と一人の指導者（グループリーダー）が運営にあたっており、此のクラブで行うことの費用は全部無料であるとのことでした。孤独になやまされがちな老人が他の老人と交流することによって、それらを解消することを目的とし、此のクラブへの登録者は五〇〇名にのぼりその数は増加しつつあり、一日の利用者は七〇〜九〇人で又、図書の貸し出し、パリ市内のバス、メトロの無料券、映画館の半額券を発行、有名な芸術家との交流、今後、陶器、

料理作りなどを行う計画などもあるとのことでした。このクラブにも特別の規則もなく、六〇才以上の老人ならばだれでも利用でき、最高令の利用者は九〇才とのことでした。私達が訪問したのは夕方の四時頃でしたが、ゲームを楽しんでおる老人、編物を編んでおる老人、ある老人は学校からの帰りの途中に立ち寄った子供に英語を教えており、コーラスの老人達が私達を「荒城の月」「バリの屋根の下」のコーラスで歓迎してくれました。このようなフランスの老人のサロンの社交に接して日本の老人クラブのあり方がまだ内容でなく形式にこだわっておるように思われました。

C ストックホルム（スウェーデン）の老人ホーム

此のホームは市内にあり、「老人の園」の呼び名で一九三七年に他の場所から移転され、隣に老人アパート（全く自由に生活）もあり、二九六名の老人が入所出来るが、現在の入所者は一二〇名、一二〇室のうち夫婦用、兄弟用の部屋一〇、居室（個室）は二階以上にあり、基本的家具（ベット、椅子、冷蔵庫）は入れてあり、あとは自分のものを使用してよい。何かの場合にはベルがありランプがつくようになってゐる。二人部屋の場合は内部がドアで二ヶ所に分けられており、各部屋へはエレベーター、トイレにしても車椅子が自由に出入り出来るようになっており、シャワー、ペランダもあり各階に談話室（朝と昼コーヒーマーケットのサービス）、台所（給食センターから持ってきたり、一部のものを作るため）もありました。そして、一階全体が近くの老人にも公開されるいわゆるサービスマルムでカフェテリア（セルフサービス、コーヒーマーケット）、図書室、作業室（織物、陶器、テーブルクロスなど）、七〇才の男の老人が木工でナフキン掛けを作っていました）、事務室、園長室、医務室、食堂（皆降りてきて食べる）、講演及び映画室、ゲーム室、足の治療室、温泉療法室（水温三四〜三五度塩素、すわったまま入浴出来る機械）サウナ風呂、散髪

室、勉強室（二）、三人おれば先生が来てくれる）、浴室（シャワー室、機械化されており清潔で臭いが無い）それに従業員室（個室）がありました。スウェーデンでは六七才になれば年金を平均五万円位支給され老人の日常生活は平均しておるとのことですが、老人自身にとって老化による種々のハンディキャップが問題であるとのことでした。職員は四五名（園長一名、副園長二名、各階の従業員二〇名、食堂八名、プール訓練士一名、ヘルパー一名、浴室係二名、案内所八名（二四時間勤務、交替制）、守衛一名、洗濯係一名（タオル、シーツは洗濯会社へ依頼））で、清掃（清掃会社へ依頼）、入所の方法は一人ぐらしの老人、家庭問題などによる老人で、老人アパート入居希望者が多いとのことでした。種々の問題は「コミュニティ」（市町村）が責任をもってやっており、医療については此処ではリハビリテーションはあまり行われず、医師の来診は週二回、急病の場合は病院へ依頼、老人達は自発的に提案して催しものをする。映画、演劇なども可能な限り老人の意見によって開催する。法律などの勉強の手配なども老人の希望によって行ったとのことです。此処の「コミュニティ」は水準が高いのでサービスも高く（補聴器、メガネなど無料）、現在のスウェーデンの老人ホームは一階を地域へ開放、階上を老人ホームに使用という傾向のようでした。老人の日常生活が平均しておること、生活水準の高いことを感じましたが、特にその裏にあるスウェーデンの国民性、個人の確立自由の尊重、施設従事者の自信に満ちた堂々とした態度、宗教的愛というようなものにささえられていると思われる人間性が強く感じられました。（一九七三年海外研修レポート）

三、処遇と宗教

老人処遇の基本的な課題である人生問題を解決するには、やはり宗教的な処遇を考えねばならないと思う。人生で養護を必要とする時期は何人においても幼年期であり、老年期である。特に正常な生活が思うようにならなくなって

いく老人、とりわけ死が刻々と近づき、死への恐怖感を潜在意識としてもつ老人は何ものかの援助を期待することになるがそれが信仰であると思う。この老人の心理的動きを、老人が死をどのように受けとめておるか、又それに対して如何に対処すべきかということを老人自身と共に死生観をとおしてそれへの解決を宗教的に実践化して行くことこそ、老人処遇の肝要であると思うのである。日蓮聖人の妙法尼御前御返事に、「夫以ば日蓮幼少の時より仏法を学び候しが念願すらく、人の寿命は無常也。出る気は入る気を待つ事なし。風の前の露、尚譬にあらずかしこきもはかなきも老いたるも若きも定め無き習也。されば先臨終の事を習て後に他事を習べし。」という言葉は、人間の生と死という肉体的な一つの嚴肅な出来事によって生ずる人生、その人生を完全に充実させて生きること、肉体の生死を超えて輝しい一生を生きぬく、人間存在の意義を悟得する境地を感ずることを、この「臨終正念」の言葉が表わしていると思うのである。いかに経済的に豊かな生活をしていても、精神的貧困、宗教的悟りの境地を得た生活、つまり生き甲斐のある生活でなければならぬ。老後の基本的な生活が安んじて営める老人福祉の充実は絶対に必要なことであるが、それにもまして老人の精神生活の充実である。欧州の老人ホームを訪問した折、感じたことであるが、西欧の人々は小さい時から教養を身につけるような教育をうけ、又日常生活の中に信仰を生かし、それらによって老人になつてからも生き甲斐を持続することができるが、日本人は老人になつてからはじめて生き甲斐をみつけるといふような考え方の強いことを感じ、内容的な面でも日本の老人福祉のたにおくれを感じさせられたのである。しかしながら、西欧と日本人との歴史的生き方の違いを考えると今日の老人福祉のあり方をただ表面的に考えるのではなくもう一度、歴史的にも日本人の老人観、さらにそれを土台にして将来への老人のあり方、生き方を考える老人処遇でなくてはならないと思う。ゆりかごから墓場までの社会保障がゆきとどいて、老後の生活に困ることのないようにな

っても、人間の本質的生き方の問題、生存の尊さを老年期にはっきり把握できるような処遇を考えることこそ生き甲斐ある老後であろう。このことは又他から言われてうまれるものでもなく、まして歳をとってから急にみつけどすということではまた大変なことである。老人の生き方の豊かさは、幼時期における心の豊かさの涵養によることも考えなくてはならない。人生の内容的豊かさの充実、死の恐怖を超えて永遠の生を得ることにある。それを完全に輝かし得て、人間存在の醍醐を覚悟せられるような関係者の処遇と、老人の生き方でなくてはならないと思うのである。

「養護老人ホーム「身延山功德会」は、明治三十九年一月、時の大善坊住職長谷川寛善上人の、身延山参詣の行路病者の収容加療に端を発し、昭和三十八年老人福祉法の施行にともない「養護老人ホーム」となったが、その精神は法華經の社会的具現にはかならない。創立当時の建物が老朽化したので、昭和四七年、身延山大善坊境内にあったものを移転新築したが、現在地も身延山奥之院思親閣を指呼の間に望む、宗教的環境の地にある。現在五〇数名の老人が余生を送っているがそのほとんどが日蓮宗信者である。「功德会」の特徴は何んといっても近代的な建物とは別に礼拝堂があることである。朝は七時からが礼拝の時間になっているが、皆朝の礼拝が楽しい日課の一つとなっている。一日が創立者寛善上人の命日、全員そろってお経をあげる大切な月行事になっており、あわせて物故者の冥福を祈り、入居者の先祖供養を行う。此処で生活しておる老人を考えてみるに、このような身延山という宗教的雰囲気、行事をとおして老人の心の奥底に宗教的なものを土台として生き甲斐を培っておることを否定することはできない。臨終の時、不思議と苦しんだ老人がなく皆安楽往生であり、これこそ唱題成仏だと老人自身がいう。こうだからこうだとは一概には言えないが、人生にとって如何に信仰が大切であるか。生を美しい朝日とするならば、老人は美しい夕日として、自他共に拜まれる生活の境地を作らなければならない。「臨終正念」こそ老人処遇の基本だと思ふ所以も此

処にある。故に日本における老人処遇のあり方は歴史的にみて宗教とくに仏教思想の上になつて考え追求されるべきだと思ふ。現代日本の老人処遇が日本の歴史的背景や社会的背景を無視して、第二次大戦以来欧米の影響を大きく受け、時には直訳的な輸入や無反省な模倣におちいつている場合が多い。日本の条件のもとにおいては、なによりもまず日本の歴史的背景をふまえた上での政策や制度の拡充強化がなされなければならない。それによつて老人処遇の技術もはじめて真に老人のために生かされ、日本における老人福祉、老人処遇の正常な発展が期待できるのではないかと痛感し、今後も仏教思想の中に新しい老人処遇のあり方を追求したいと思ふのである。